

怠ける権利 !?

LE DROIT À LA PARESSE

フリーターユニオン福岡の通信誌
第36号

(fuf). vol. 36

労働／生存組合そして社会的労働運動

「一日三時間労働の週十五時間労働」の実現と言ったら、おそらく大方の人は突拍子もないことを思うだろうが、しかし、この主張には思想的な裏付けがある。例えばそれは、ラファルグでありケインズでありラッセルだ。ということはFUFが言っているようなことは、既に言われていたことであり、我々が目新しいことを言っているわけではない。もし、それが何か目新しく感じるのであれば、それはそれまでの労働運動が、以上のような思想的な伝統に則ってこなかったからだろう。

このような思想的な伝統に則った労働組合は、では、何を巡って資本と対立するのかと言えば究極のところ「時間」を巡ってということになる。労働の結果の生産物を如何に分配するのかということの前提として、生存のための時間をどこまで賃金労働に費やすことを良しとするのかということだ。時間が究極のところの

価値であるというのは、別にマルクス経済学に限ったことではない。主流派経済学にしたところで、機会費用の概念があり、機会費用の損失という取り返しの利かない概念として扱われている。と、経済学の話は置いておいても、ともかくも時間をどれだけ何のために使うのかということに自覚的になるというのが「労働／生存」組合たるFUFの中心的な活動の主題となるのである。

そうはいつても、勿論それは、個々の労働現場での闘いを軽んじていいということにはならない。現場の労働条件を改善していくことは当然のことだし、労働者はより高い賃金を手にしなければならないこともまた当然である。個々の労働の尊厳は、より高い賃金によって保たれるからである（より高い賃金が支払われるからと言って、より意義のある仕事であるとは限らないが）。しかし既に資本は先回りしている

いうことは忘れてはならない。高い賃金を手にしたところで、それが本当に「豊かな」生活を保障することなどはありはしない。上昇した賃金を手にしたところで、消費は資本の再生産のプロセスに組み込まれて、資本が決めたような消費パターンをなぞることによって経済が循環するような世界が出来てしまっている。

そうであるからこそ、労働運動は単なる個々の労働現場を超えたものとなり、社会＝資本と化した現代社会における様々な問題に対峙するような「社会的」労働運動の性格を持つものとなるのであり、労働運動は資本に浸食された世界を作り直す、我々の生存を自らの手で作り出すようなものとなり得るのである。

（丸田 弘篤）

労働時間について思うところなど

最近でもなくここ二、三年間考えられていることなのだが、人生において自由時間が圧倒的に足りないと感じる。なぜこんなに時間がないのだろうかと考えてみると、単に仕事に時間を取られすぎているだけなのだが、じゃあそれを減らせるかといえば、フルタイムの場合労働時間が決まっているのでそう簡単な話ではない。

土日を除いて、平日にどのくらい自由時間を捻出できるかというところ、僕の場合はざっくりと次のような感じだ。通勤往復2時間、業務時間8時間30分（平均的な残業時間1時間を含む）、食事休憩家事など3時間、睡眠時間7時間、これで合計20時間30分だ。つまり、何か仕事とは違う活動ができる自由時間は一日たったの三時間30分しかないのだ。それでも残業をできるだけしないようにした結果で、半年前は残業時間が月平均40時間だったので自由時間はさらに一時間短かった。こ

れは僕の個人的な内訳だが、これは何も僕に限った話ではなくフルタイムで働いている人ならほとんどの人に当てはまるのではないだろうか。それどころかもっと少ない人のほうが多いのかもしれない。仕事を人生の目的にできていない人にとっては深刻な問題ではないかもしれないが、そうではない人にとっては今の労働のあり方はどうなのだろう。

こんなことを書くと「仕事に熱意を持って取り組めば云々」とかいいう人が現れそうだが、ちょっと待ってほしい。熱意がないのは否定しないが、もし好きなことだとしても、一日8時間も休みなく続けて、辛いなどということがありえるのだろうか？僕はゲームとかが好きなのだが、休みなく毎日8時間やれと言われたら流石にうんざりして他のことをやりたくなるだろう。毎日休みなく働くというのはそれだけ暴力的なことだと思うのだ。

ところで仕事を変えず自由時間を増やすために、どこの時間を減らせばいいかというと食事や睡眠時間、通勤時間などは減らすのが難しいため、ほとんどの場合、残業時間を減らせるかどうかになる。残業時間が増える原因はいろいろあるが、個人的には「担当が曖昧な仕事を引き受ける」、「納期設定に余裕がない」、「なんとなく残業する」などが多

かった。最近の半年間は気をつけて残業時間を減らすようにして一定程度効果もあったと思うが自由時間がない問題は根本的には解決しそうにない。あとは当たり前だけどフルタイムではない働き方を模索するくらいしか思いつかない……

(H・N)

怠ける権利 二度目は喜劇として

私は定例会議、集会、デモのみならず

「怠ける権利」の学習会も怠けてきました。『怠ける権利』を一ページも読まな
いまま原稿を書きました。申し訳ありま
せんが、皆さんどうかご笑覧ください。

昨春、突然派遣会社から雇い止めされ
て以来、ふてくされ半分に開き直ってほ
ぼ毎日自宅でテレビの引力のような呪い
から逃れられず、結果的に悪質な番組の
多さに呆れつつも欠かさず見えています。

こんな生活で自分の寿命を縮めているの
も確かです。ただ、情報の質の良し悪し
はともあれテレビのニュースを見ながら、
歴史とかの本を読んでいるとそれなりに
興味深い発見があります。

「歴史は繰り返す、一度目は悲劇とし
て、二度目は喜劇として」下手な読み方
をすると予言のようにもとれますが、こ
れはアフォーリズムとして何度でも玩味す
る価値があるでしょう。全く皮肉にもと
うとう自民党が移民政策を採用してし
まった、というかやっと採用してくれま
した。あくまでも断片的な情報に基づい
た私の想像ですが、今の政権の支持者の

多くは帝国時代の強制連行という過去を

謙虚に省みず、あべこべに自ら親日家にな
ってしまったネット右翼でしかありま
せん。いつか彼ら自身も、究極の自己責
任で自らの首を絞めていたと悟る日が来
てほしいですが、謙虚とか誠実とかいう
キーワードを好むわりには、正反対の政
策ばかり採ってきているので、雑草も枯
れ果て虫一匹もない瓦礫の山にでも囲
まれて、彼らこそがいつか地球上で最後
の命を終えるのかもしれない。そんな
前に、今も生態系で人類以外の弱者が
ら順に絶滅しつつあり、それと並行的に
汚れていく環境の中で社会的、経済的に
弱い人から順に皆互いを支えられなくな
り、犠牲にされていくわけです。世に言
う犯罪者とその被害者は、いわばそんな
行程を経て作られ、互いに殺し合い等を
させられるのだとも言えるくらいです。

そんなことは何度繰り返されても私に
は悲劇にしか思えません、もしマルク
スの真意が革命さえ起こればすべては解
決される、そのためには暴力も許される
というアイデアで、そのためにわざと皮

肉を込めて喜劇と呼ぶのであれば、歴史

上いくつも失敗してきたのだから、今さ
らそれはもう通用しませんよ、とマルク
スに反論したいです。信心深くない私で
も天国があると信じたいですが、信じる
想像力は萎えたままです。まあ、マルク
スほどの人でも天国にいないかもしれま
せんし。ところで今後、何をどうすれば、
これまでよりもたくさん日本人が労働
運動と環境保護の必要性を知識だけでな
く経験から素直に実感し、お金を稼ぐ以
上に大切な一生の仕事として続けていく
ようになるのか、未だに私には分かりま
せんが、まず怠けることから始めるのは
やはり自然なことと思えます。そもそも
喜劇を繰り返さずに、せめてマツチヨな
考え方をやめて、平和主義を堅持しつつ
経済レベルを徐々に落としていってくれ
ればいいんですが。以上、また長文です
みませんが、怠ける権利を私なりにがん
ばって理論化してみました。

(ひのえさまのろひ)

60歳になったら非正規で下流老人へ

約一年前に父が突然八五歳で亡くなり、先月は愛猫（一五歳）が病死し、それだけでも鬱々とした毎日なのに、昨年一〇月には三〇年近く勤めた会社（西日本新聞社の一〇〇％出資子会社）を部長で定年・再雇用となり、なぜか老人には過酷な夜勤主体のシフト勤務を強いられている。職種は西日本新聞の広告校閲から朝夕刊の校閲に変更され、校閲経験は長いのに月給は約六〇％減額され、社会保険は付いているものの、契約は毎年更新の三年間限り。机を同じくして働く親会社のシニア社員は六五歳まで（恐らく月給も倍額？）という不合理の中で、心身とも押しつぶされそうになりながら、フリーターユニオンの扉を、必然的な思いでたくとになった（もちろん会社のストレスチェックでは「高」判定…）。

以前、竹森さんは「おんなユニオンPADO」という女性だけの組合をつくって頑張った時期もあった。市や企業と団交して勝ち取ったものも結構あったと思う。組合員の諸事情もあり、自然消滅状態になったが、当時、団体職員だった丸田さんの団交にも出たり、時々カンパをしたりという関係は続けてきた。

もともと企業内組合を一九九一年に発足し、執行委員長も長くしたので、組合歴は長いのだが、年々労働をめぐる現場は悪くなっているような気がしてならない。ひと月「一〇〇時間の

残業が認められる社会っておかしくない？仕事と生命ってどっちが大事よ？！と思う。

大学で就職活動は盛んだが、基本的な労働者の権利の学習が行われていないせいもあるだろう。昔は組合の組織率が高かったので、就職後に先輩たちから学んだのだろうが、今はそれもほとんどないに等しい。地域の組合には、この労働者の基本的な権利をPRする役割も必要かもしれない。

ところで「存じのとおり、フリーターユニオン福岡は、一月五日付の西日本新聞の朝刊社会面トップで紹介されたばかり。昨年一二月から要求書を出そうと準備していたので、GOODタイミングで年明け一月九日には要求書を出せた。皆さまのご尽力に感謝！

現場の問題は山積で、先述の月給減額問題、部次長の名ばかり管理職問題、冬賞与と退職金算定基準問題、通勤費問題など幅広い。以前いたクリエイティブ事業本部が縮小になるという事情もあり、他の社員は転籍や出向を迫られており、左遷を恐れた企業内組合も御用組合と化している。

一年半ほど前に交代した経営陣は、経営者としては素人で、感情的に障害者を解雇したり、嫌がらせ人事をしたり、稚拙で姑息な対応が目立ち、まるで一九九一年に組合結成して団交拒

否され、地方労働委員会に救済を申し立てた三〇年前に戻ったような気がする。

最も驚いたのは、詐欺的な事件だった。昨年四月、辞令が出て品質管理チームの私と部下の女性一人がクリエイティブ事業本部から新聞制作事業本部へと異動になったが、当時、会社が述べた異動理由は「週一回でも新聞制作の仕事（夕刊校閲）をすれば、新聞社から委託費がもらえるから」だった。私たちは赤字の補てんになるなら協力しようと思動に應じたが、何と！冬賞与の算定に当たり、夕刊校閲をした一七日間だけが新聞制作事業本部の高い賞与算定基準で、他はクリエイティブ事業本部の低い賞与算定基準とされたのだ。異動時には何の説明もなく、突然一〇万以上の減額。面談時に抗議すると、社長は「委託費がもらえるとは一言も言っていない」とつそびく。労使の信頼関係など皆無、労働者は次の矛先は自分かと戦々恐々の毎日を送っている。どうか皆さまのご支援とご協力をお願いいたします！

（西日本新聞トップクリエイティブ 嘱託社員）

増井 玲子

軽いタッチで「解雇」!?

現在、牛乳配達のマイルズはやめて、弁当

配達の「はぐれ」は土日みの勤務、平日はイオンのネットスーパーで配達をしています。ここは平日三日勤務、昨年九月ごろから働いています。このイオンで、昨年の二月ごろ、上司(名ばかりの笑)から「クレームが多い」などの理不尽な言い分で「今月で止めて下さい」と言われました。くそ寒い暮れの二月によく言えるもんだと、ある意味感心させられました。色んな意味でマイルズと似てるなと思います。たまったもんじゃねーぞー!と思い、さっそくユニオンに相談させていただきました。竹森さんの的確なアドバイスを参考に、後日、名ばかりの(笑)上司に電話したところ、ころっと態度を一変させ、もうしばらく働けることになりました。組合の存在は「でっけーな!」と改めて感じさせられました。

話しは変わりますが先日(西日本新聞の記事読みました。わたしみたいな凡人から言わせていただくと、新聞に取り上げられる事が純粹にすごいなと思う)、労働組合」という存在が昔以上に必要とされている

るのだなあと感じます。

「イオンネットスーパー」の作業内容ですが、配達は六便まであります。am10:00〜21:00までの配達業務です。基本、四人での配達シフトです。配達量が多い時には、五人の場合もあります。私以外の配達員は大体、三年前後やっている配達のエキスパート達ばかりですので、配達先の住所をパッと見ただけで瞬時にどの辺に届けなければいいのかわかるみたいです。九月ごろからやっているペーパーの私は、毎回、新しい配達先に届ける感覚で、スマホの地図やナビと格闘しながら戦っています。一つの便が二時間で区切つてある、別の言い方をすると、二時間しかないで、何かトラブルがあると、笑い事ではなくなります。辛いにも、まだ配達の前延はないので何ともっています。ただ、一口に二時間と言っても、行きと帰りも含めた時間設定なのでバタバタです。配達先はビルやマンションが多く、五階建てのエレベーター無しどころ等に配達がまわされた日にゃ、発狂しそうになります(笑)。私は今のところ、

二便から五便までの作業なので比較的楽ですが、他のベテラン配達員は一便から六便まで(ローテーション)が基本の作業時間なので、いずれ私も上司から(名ばかりの)一便から最期までやってくれないかとお達しがきそうです。まー、その時は、

10:00〜21:00までなんかやっつけられないので、軽いタッチで断らせてもらいます。

現在は毎回、聞いたこともないような配達先の住所を渡され、必死に地図と格闘しながら、「念ける権利」ということでくわーとほかけ離れた作業に追われていく日々ですが、もうしばらく続けてみようと思います。ただ、軽いタッチの首宣告がいつ押し寄せてくるかもしれないので、こっちが続けようと思っても続けられるのかどうか・・・ガッチガチの仕事内容報告となりましたが、よろしくお願いします。

(永津)



◆通信誌購読料及び活動へのカンパのお願い◆

- 年間の通信誌費とともに、fufの活動に賛同のカンパなどしていただけたら、ありがたいです。通信への感想なども是非お願いします。楽しみにお待ちしております。

- 通信費： 年間一口1000円

- 振込口座： ゆうちょ銀行
名称： フリーターユニオン福岡
口座番号： 01710-4-92028

- 有期雇用でも、正規社員でも、ニートでもヒキコモリでも組合員になれます。組合費はだれでも月2000円。

- 働くこと、働いていきること悩んでいる人、いつでもご連絡ください。

- 第2日曜日は午前9時から、第4金曜日は午後7時から事務所で定例会議です。お気軽にお立ち寄りください。

- 電話、メール、いつでも相談や加入のことなど受けつけています。電話番号やメールアドレスなど、より詳しい情報については、フリーターユニオン福岡（fuf）のブログやホームページをご覧ください。
blog: <http://fufukuoka.blog.so-net.ne.jp/>
HP: <http://fufukuoka.web.fc2.com/>